

まるごとだより 第51号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆令和4年度 農村まるごと保全技術研修会を開催しました

☆令和4年度近畿農政局が行う抽出検査における指摘事項について

☆共同活動における安全管理の徹底について

☆令和4年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

発行 (2022.12)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-

nouson-marugoto.com

『令和4年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和4年11月1日(火)、彦根市野瀬町のひこね市文化プラザ エコーホールにおいて、『令和4年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催したところ、県内各地から約100名の方の参加をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、参加人数の制限やご参加いただいた方にはマスクの着用など感染防止の取組に対してご協力を賜りありがとうございました。

また、当日ご参加いただけなかった方にも、『YouTube』で後日録画視聴について200名を越える方にお申込みいただきました。研修会で学んでいただいたことを地元のご成員の方にもお伝えいただき、今まで以上に安全で効果的な活動となるようお願いいたします。研修会の詳細は以下のとおりです。



会場の様子

◆講演◆『農業用機械の安全な使い方』～事故なく作業を続けるために～
講師：皆川 啓子さん（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業機械研究部門 システム安全工学研究領域 予防安全システムグループ 主任研究員）

要旨：農作業時の事故に遭わない為に事故事例や対策を知る事が重要です。共同作業中に刈払機を使用する人、機械を使用しない人（周囲で作業している人）がそれぞれ注意しなくてはならない点があります。安全装備をした上で、作業のスピードより安全第一である事を共通認識にして作業のルールを作る事も効果的です。



講師の皆川さん

◆講演◆『防草シートを用いた雑草管理』
講師：長田 大輝さん（NPO法人 緑地雑草科学研究所 雑草インストラクター）

要旨：防草シートは長期間防草効果が持続する事や雑草を生えない状態に維持する事を特徴とする雑草管理ツールです。あくまでツールの一種であるので、目的や状況に応じての選択、組み合わせが必要です。種類も様々なので、特徴を理解し、目的に応じたシートを選択して下さい。ポイントを押さえれば活動組織の皆様でも施工は充分可能です。



講師の長田さん

令和4年度近畿農政局が行う抽出検査における指摘事項について

近畿農政局による令和4年度の抽出検査が実施され、以下のような指摘がありました。令和3年度における指摘と重複しない内容を掲載しました。今後の活動の際はご注意ください。よろしくお願いいたします。

指摘を受けた書類等	指摘事項	詳細・対応
活動全般	●役員が行う事務（金銭の出納や工事の発注など）は役員間で確認し合ってください。	複数の役員によるチェックを行い透明性のある事務作業を心がけてください。
〃	●活動組織内で日当支出に係る合意形成を図ってください。	日当を支払わない場合や特定の活動にだけ支払う場合など不規則な日当の支払いをする場合等々、総会の場などで必ず事前に構成員の了解を取ってください。
〃	●市道における草刈り作業などにかかる経費については交付金から支出できません。	活動計画書の「実施区域内の農用地、施設（水路、農道等）」に記載されている以外の箇所での活動に対する経費は、交付金から支出することはできません。
活動組織規約	●活動や交付金の名称、要綱・要領の名称が「農地・水保全管理支払交付金」など古いまま更新されていません。	事業の名称は、旧称のまま放置せず、「多面的機能支払交付金」と修正してください。
活動計画書	●計画に位置づけられていない活動を実施しています。	計画書に記載した以外の活動を実施するためには、市町長の認定手続きが必要です。
〃	●（別添1）実施区域位置図の添付ができていません。	（別添1）実施区域位置図を作成の上、添付してください。
実施状況報告書	●実施状況報告書の計画欄が、「－（計画無し）」になっているにもかかわらず、活動記録に当該活動番号が記入されています。	地域活動指針から活動を選択し、活動計画書に入力することで、計画欄が「○」になっていなければ（計画欄が「－」の状態では）、活動記録に当該活動番号が記入されても、実施欄が「○」にはなりません。
活動記録	●活動記録と領収書（機械借用領収書）の記載に不整合がみられます。	機械の借用領収書であっても日当整理帳と同様、活動記録と実施日や時間の整合が必要です。
金銭出納簿、根拠書類	●持越資金計画申出書の手続きを経ずに持越をされています。	交付金の持越をされる場合は、持越資金計画申出書を提出し市町の承認を得てください。（持越を認めていない市町があるのでお問い合わせください。）
〃	●金銭出納簿の「内容」欄に活動の内容が記入されています。	「内容」欄には、泥上げや草刈りなどの活動名称ではなく、購入した物の名称（お茶代や手袋代など）を記入してください。
〃	●自治会などからの寄付についての領収書などの根拠資料がありません。	借入先への返済の領収書だけでなく、借入時の根拠資料も添付してください。

指摘を受けた書類等	指摘事項	詳細・対応
金銭出納簿、根拠書類	●昼食代の支出があるが活動記録に同日の記載がない。	金銭出納簿には活動実施日の記載欄があり、購入した日ではなく、購入した物品を実際に使った日を記入するとともに、活動記録との整合を確認してください。 また、弁当の提供は昼をまたいでの終日の作業実施時のみとしてください。
〃	●作業の単価や機械の借り上げ単価について根拠資料を整理してください。	作業に対する日当や機械の借り上げの単価などについては、総会等の場で必ず事前に構成員による合意形成を図り記録に残してください。
財産管理台帳、物品管理台帳	●財産管理台帳に記載すべき物は適正に記載し管理してください。	資源向上支払（長寿命化）による工事だけでなく、資源向上支払（共同）の交付金による更新工事等による財産も記録管理が必要です。
〃	●物品管理台帳にインクカートリッジの記載がありました。	農村まるごとの活動のみに使用するプリンターのためのものであれば問題ないが、有償・無償を問わず、他の団体の使用（多目的活用）が判明した場合は、かかった経費の全額返還を求められます。 他団体との共同使用をされる備品については、必ず使用量を記録した上で、実績に基づく按分支出としてください。



共同活動における安全管理の徹底について

県内の活動組織において、共同活動中に以下のような事故が発生しました。決して対岸の火事とせず充分にお気をつけください。

- ◆対象施設：水路、農道
- ◆活動内容：水路の泥上げ、農道法面の草刈り
- ◆被災者：60代男性
- ◆被災状況：左手骨折（全治2ヶ月）
- ◆事故状況：傾斜法面の草を収集中、足を滑らせ転倒し骨折
- ◆発生要因：事前に作業場所の危険箇所の確認および作業時の周囲の状況確認不足
- ◆再発防止：責任者は事前に作業場所の下見を行い、作業環境の確認を行うと共に、作業者全員に結果を周知する
作業者は、周囲の状況を十分に確認し、安全を確保しながら作業を行う

不測の事態に備え活動組織として保険に加入してください。

お知らせ

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるDVDを無料で貸し出ししています。ぜひ、ご活用ください。

【多面的機能支払支援シリーズ】

- ◆第1巻「みんなで草刈り編」
《ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるときの工夫・アイデア》
- ◆第2巻「機能診断と補修編」
《水路・農道など農業用施設を守り方》
- ◆第3巻「多面的機能の増進編」
《田んぼダム・ビオトープ・虫送りなどを地域の人たちと》
- ◆第4巻「景観形成と環境保全編」
《花の植栽・グランドカバー・外来種の駆除》
- ◆第5巻「地域のつながり強化編」
《女性・子ども・定年退職者・非農家の参加を促す共同活動》

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」

《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」

《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

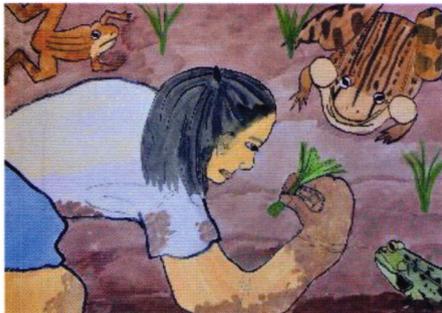
●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★活動組織で視聴をご希望の方は推進協議会事務局までご連絡をください！

令和4年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

県内の子どもたちが農業・農村の有する多面的な機能に関心を持ち、その大切さについて考えるきっかけとなるよう、県内の小学5年生を対象に絵画コンクールを実施しました。本年度は、46の小学校から計218点の応募があり、厳正な審査の結果、以下の8作品を知事賞などに選出しました。

■知事賞■



「田植えを見守るカエルたち」
東近江市立湖東第三小学校
今吉 花恋 さん

■県教育長賞■



「田んぼの一年間 ～晴天と夕焼け～」
彦根市立高宮小学校
吉澤 栄仁 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会長賞■



「じゃがいも ほれたよ!!」
高島市立新旭北小学校
上田 菜緒 さん

■琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会長賞■



「家族で稲刈り作業」
彦根市立城南小学校
門野 愛生 さん

■滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長賞■



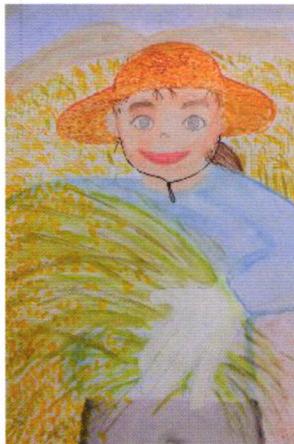
「初めての田植え」
草津市立笠縫小学校
丸山 花恋 さん

■滋賀県甲賀農業農村振興事務所長賞■



「初めての田植え体験」
甲賀市立甲南中部小学校
森田 浩土 さん

■滋賀県湖北農業農村振興事務所長賞■



「両手いっぱい稲穂」
長浜市立神照小学校
川島 千明 さん

■滋賀県高島農業農村振興事務所長賞■



「みんなで植えたなえ」
高島市立新旭北小学校
梅野 冴花 さん

編集後記

★気が付けば今年も間もなく年末を迎えようという時期になっています。本当に月日の経つのを早く感じます。皆さんも年度末に慌てないで良いように、早めに本誌内面の『近畿農政局が行う抽出検査における指摘事項』を参考にしながら「農村まるごと」の取りまとめの準備をお願いします。(A.W)



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。
- 協議会の事務局では活動組織の皆様からの「農村まるごと」の活動に関する情報をお待ちしています。

農村まるごと

検索

